

平成21年度大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会第4回会議 議事録

平成 21 年 12 月 24 日、平成 21 年度大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会第 4 回会議を大垣市役所本庁舎 2 階第 1 会議室において開いた。

議題

会議録署名者の指名について  
市民協働のまちづくり指針の策定について  
その他

委員の出欠

出席委員（敬称略）

委員 長	鈴木 誠		
委員	田中 美穂	委員	溝口 隆司
委員	吉田 益代	委員	服部 由明
委員	山中 穰		

欠席委員（敬称略）

副委員 長	服部 淑子	委員	伊藤 文子
委員	加藤 有子	委員	安藤 泰彦

事務局出席者

かがやきライフ推進部長	河内 雅善
市民活動推進課長	吉田 健
市民活動推進課課長補佐	中山 庄三
市民活動推進課課長補佐	加藤 誠
市民活動推進課主査	古山 樹宏
市民活動推進課主査	吉田 晶

---

10時20分 開会

河内部長

皆さん、おはようございます。本日は、年末の大変お忙しいところ、平成21年度大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会の第4回会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市かがやきライフ推進部長の河内でございます。よろしくお願いいたします。本日の会議には、服部副委員長さん、安藤委員さん、伊藤委員さん、加藤委員さんから、ご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。本日、傍聴の申し込みはありませんが、本日の会議につきましては、個人情報に関する事項がないため、公開とさせていただきます。それでは、はじめに、鈴木委員長より、ごあいさつをお願いいたします。

鈴木委員長

今朝は、私が住んでいる地域で濃霧が大変激しく、電車が遅れてしまいまして、20分ほど遅れての開催となりご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。それでは、よろしくご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

河内部長

ありがとうございました。それでは、以降の進行につきましては、鈴木委員長さんにお願いいたします。

鈴木委員長

はい、わかりました。それでは、本日の会議録署名者を決めたいと思いますが、本日は、服部委員さんにお願ひできますでしょうか。

(服部委員 了承)

鈴木委員長

それでは、次に、「市民協働のまちづくり指針について」、事務局から、説明をお願ひいたします。

吉田課長

事務局の吉田でございます。それでは、市民協働のまちづくり指針、素案の審議の進め方につきまして、ご説明申し上げます。お手元の、大垣市市民協働のまちづくり指針(素案)をご覧いただきたいと存じます。この素案の1ページから順に、内容をご確認いただき、ご意見をいただきたいと存じます。本日と来月5日の2回で、全部をご確認いただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

鈴木委員長

ただいま、審議の進め方のご説明をいただきましたが、短い時間の中ですべてをご審議いただくということでもありますけれども、ご協力いただけたらと思います。よろしいでしょうか。それでは、ご意見もないようですので、さっそく、市民協働のまちづくり指針の審議に入りたいと存じます。本日は、1ページから11ページまでの審議を行いたいと存じます。ご意見等がございましたら、その都度、ご発言をお願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(吉田市民活動推進課長が次の資料を説明)

別添資料 - 大垣市市民協働のまちづくり指針(素案)

鈴木委員長

それでは、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

では、私の方から気がついたことですが、3ページのイメージ図ですが、「NPOの定義」となっていますが、非常にわかりやすくするという意味もあると思うので、「地域で活躍する市民活動団体・NPO」とか何かタイトルを変えてもいいのかなというように思いましたけれども。NPOというとちょっと難しいかなと思いますので、また具体的に考えてみたいと思います。というのは、この中でNPOという言葉は、1箇所で見ついているだけなので、NPOが目的ではないので、ここでイメージを大きくつくるというのは、少々強いものがあるので、タイトルだけ変えたいなど。皆さんいかがでしょうか。田中委員いかがでしょうか。

田中委員

そうですね。NPOのための指針というイメージになってしまいますね。

服部委員

この上に書いてある、「自治会などの地域住民組織や市民活動団体等」の定義というのではどうですか。

鈴木委員長

そうですね。

田中委員

ちょっと気がついたんですが、用語解説がその都度ありますが、最後にまとめられたらどうでしょうか。NPOの方というのは、団塊の世代の方も多いんですが、地方分権ってなんだろうとか思ってらっしゃる方もいると思うので、用語解説としてある

といいなと思いました。

#### 鈴木委員長

どの用語に解説をつけたらよいのかということですが、地方分権というのができましたが、あとNPOというのがありますがどうでしょうか。あとよろしいですか。

ここの定義のことはあとで検討しましょう。用語解説を改めてつくるという部分ではほかはよろしいですか。

5ページの「行政にとっての効果」ののところですが、「市民活動団体等の特性やノウハウを行政施策に取り入れることができ」というところですが、表現を少し工夫して、「市民ニーズや市民活動団体等の特性・ノウハウを行政施策に取り入れることができ、また、きめ細やかな公共サービスを提供することができます。」としたほうが、行政にとっての効果につながっていくので変えてはどうかと思います。いかがでしょうか。若干趣旨にそって変えただけのことですが。それでは、「市民ニーズや市民活動団体等の特性・ノウハウを行政施策に取り入れることができ、また、きめ細やかな公共サービスを提供することができます。」とさせていただきます。

6ページの本市における市民協働の現況ですが、市民相互の協働のことに触れていないので、この部分は「市民と行政の協働の現況」と限定したほうが、内容として間違いがないのではないかと思います。いかがでしょうか。

#### 事務局

全体として「市民と行政の協働」のことを「市民協働」としていただきますので、ここを「市民と行政の協働」とすると、全部を変えることになります。

#### 鈴木委員長

そうすると、4ページの「市民協働とは何か」のところで、市民相互の協働ということも捉えてはいますが、この指針については、市民と行政の協働に関することであるということを加えておきましょうか。この指針の意図は市民と行政の協働のまちづくりを進めていくためにあるんだということ。

#### 事務局

そのことについては、はじめに書いてあります。

#### 鈴木委員長

1ページの最後のところですね。なるほど、ここでそう言っているので、改めて強調するまでもないということになりますね。では、そのままにしましょうか。

それでは、次に7ページにいきましょうか。田中委員はワークショップにも参加され

ていましたが、何かありますか。

田中委員

はい。どこに該当するのかなと思ってみていましたが。市の方の協力が得られないという部分です。

鈴木委員長

はい。これは、ワークショップの成果を最後に発表しあい、それを4つの領域に分けて現状と提案をそのまままとめたということです。その元資料は皆さんのお手元に渡っていると思います。大変たくさんありますので、一つひとつ見るのは大変かと思いますが、特に不足とか間違いがなければ、これでいきたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

8ページに地域自治区の説明がありますので、大垣の特色ある市民自治のしくみがわかりやすく示されているかと思います。ここの最初のところですが、「市民と行政の協働、連携の強化」とありますが、この場合の連携は協働に含まれますので、「市民と行政の協働の強化」としたいと思いますがよろしいでしょうか。

9ページ「市民アンケート調査の結果」についていかがですか。

服部委員

の中の、「また」からですが、「年齢別では」ということを入れてはいかがでしょうか。

鈴木委員長

それでは、「年齢別では、60～69歳が約7割、70歳以上が約8割と年齢が高くなるほど、」ということよろしいでしょうか。あと、よろしいでしょうか。事務局いかがですか。

事務局

の最後のところ「役立っているとしています。」を「役立っていると考えています。」というふうに、他の項目と表現を合わせたいと思います。

鈴木委員長

はい、よろしいですね。

それでは、10ページの市民活動団体アンケート調査の結果に移りたいと思います。いかがでしょうか。

非常にコンパクトにまとめていますが、これは調査報告ではなくて指針ですので、

皆さんがあまり考え込んでしまうのではなく、あくまで情報提供として結果だけを伝えていきますので、シンプルにまとめられています。よろしいでしょうか。

続いて11ページについて、いかがでしょうか。

#### 服部委員

非常にわかりやすくまとめられていると思います。

#### 鈴木委員長

ちょっと、書き方なんですけども、例えば では、『どちらともいえない』が、64.6%となっています。」と職員の皆さんは考えているということですが、1番多かった考えが「どちらともいえない」わけなんですけど、市民協働の現況として、協働が進んでいると思うのは何%なのかを記すとわかりやすいのかなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。その次の も1行でまとめられていますが、「参加している」のは何%なのか、 についてももう少しわかりやすくするほうが良いのではないかと思います。この辺は何を出すかということですね。

#### 田中委員

マイナスではなく、プラスの方を出すといいですね。プラス志向の方がいいですね。

#### 鈴木委員長

そうですね。前向きな姿勢を示すのがいいですね。

#### 山中委員

答えている側にするとNPOの定義になりますが、「NPO法人」だけのことと思って回答しているかもしれませんね。だから、「どちらともいえない」という回答が多いのかもしれないですね。

#### 吉田委員

そうですね。いかにも低いですから。市の職員の参加がこんなに低いのは意外ですね。これでは、一般市民のほうも、それじゃ、私たちもやってられないわということになってしまうかもしれません。

#### 鈴木委員長

どうですかね。ここのところ、表現の仕方ですね。さっき田中委員がいわれたとおり、指針を見て皆さんがトーンダウンしてしまってもいけませんので、指針を見てこういう現状だけでも、非常に前向きな姿勢もこの中から見えるというふうにしていく

ことが大事だとして指摘いただいたので、このところ、ちょっと加えてみましょう。例えば、 の市民協働の必要性では、約6割の市職員が市民協働を進めていくことが必要であるとなっていますから、これにつながるように加えてはどうでしょうか。事務局いかがですか。

事務局

次回ご提案させていただきますのでご審議をお願いしたいと思います。

鈴木委員長

はい。それでは、今日の審議はここまでということになりますが、よろしいでしょうか。事務局よろしいですか。

事務局

先ほど、用語説明を後にまとめてというお話がありましたが、そういう方法とページごとという方法がありますが、今回の場合は、用語説明が3か所しかありませんでしたので、そのページに記させていただいた方がよろしいかということでございます。

それから、3ページのNPOの定義の表題ですが、今日のご審議いただきませんでした。12ページに市民協働の主体というのがありますので、この言葉を使ってはどうかということで、「市民協働の主体となる市民活動団体等」としてはどうかと思いますので、次回ご提案させていただきご審議いただきたいと思います。

鈴木委員長

そういう趣旨ですね。用語説明は、たくさんあれば、後ということですが、今回は少ないので現状でいきたいと思います。また、全体を見て改めて図の位置やタイトルなども意見調整して委員会の意見としてまとめたいと思います。

ほか、よろしいでしょうか。それでは次回は年明けになりますが、12ページから最後まで必ず読んできていただいて、あわせて前の部分についても確認いただき、ここで審議いただきたいと思います。事務局よろしいですか。

事務局

皆さんに次回の案内をさせていただきます。次回は1月5日火曜日の13時30分から庁舎3階の合同委員会室で開催したいと存じます。出欠のご回答につきましてよろしくお願ひします。

鈴木委員長

それでは、本日の審議はここまでとさせていただきます。その他、ござ

いませんでしたら終えたいと思います。次は年明け5日ということで、また積極的なご意見をいただければと思います。それでは、事務局にお返しします。

河内部長

どうもご審議いただきまして、ありがとうございました。先ほど事務局から申しましたとおり、宿題をいただきましたところは、次回皆さんにご提案させていただきたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。

11時45分 閉会

---

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長 鈴木 誠

委員 服部 由明